

(様式 1 - 3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	29	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業		事業番号	D-5-1
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)		県 (直接)	
総交付対象事業費		330,359 (千円)	全体事業費		791,104 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた陸前高田市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、被災者に対して低廉な家賃で災害公営住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p>陸前高田市 1 地区：管理戸数 301 戸 (事業対象戸数 218 戸と想定)</p>						
<p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>災害公営住宅の新規管理及び継続管理団地の家賃低廉化に係る費用が増額したため、D-4-3 災害公営住宅整備事業 (小友) から 150,460 千円 (国費：H23 補正予算 131,652 千円)、◆D-1-1-1 まちづくり連携道路調査事業 (道路) から 9,766 千円 (国費：H23 補正予算 8,546 千円)、◆D-1-2-1 復興関連道路調査事業 (改築) から 13,714 千円 (国費：H23 補正予算 12,000 千円)、◆D-1-2-2 防災型シンボルロード調査事業から 18,807 千円 (国費：H23 補正予算 16,456 千円)、◆D-4-2-3 住宅再建相談会から 188 千円 (国費：H23 補正予算 164 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 175,205 千円 (国費：153,303 千円) から 368,140 千円 (国費：322,121 千円) に増額。</p>						
<p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>災害公営住宅の継続管理団地の家賃低廉化に係る費用が増額したため、釜石市 D-4-8 災害公営住宅整備事業 (鶴住居・片岸) から 217,438 千円 (国費：H23 補正予算 190,258 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 368,140 千円 (国費：322,121 千円) から 585,578 千円 (国費：512,379 千円) に増額。</p>						
<p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)</p> <p>災害公営住宅の継続管理団地の家賃低廉化に係る費用が増額したため、D-4-7 災害公営住宅整備事業 (米崎) から 21,824 千円 (国費：H27 繰越予算 19,096 千円)、釜石市 D-4-7 災害公営住宅整備事業 (野田) から 28,548 千円 (国費：H23 繰越予算 24,979 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 585,578 千円 (国費：512,379 千円) から 635,950 千円 (国費：556,454 千円) に増額。</p>						
当面の事業概要						
【地区名】管理戸数 (カッコ内は事業対象想定戸数) H28～管理開始：【柧ヶ沢】301 戸 (218 戸)						
東日本大震災の被害との関係						

東日本大震災津波により甚大な被害を受けた陸前高田市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。

当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害公営住宅の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。

**【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】**

・災害公営住宅整備事業

東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1 - 3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	30	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-1
交付団体	県	事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)		
総交付対象事業費	51,814 (千円)	全体事業費	115,564 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた陸前高田市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、災害公営住宅の家賃の低減を行う事業であり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p>陸前高田市 1 地区：管理戸数 301 戸 (事業対象戸数 218 戸と想定)</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>災害公営住宅の新規管理及び継続管理団地の家賃低減に係る費用が増額したため、◆D-1-2-2 防災型シンボルロード調査事業から 24,993 千円 (国費：H23 補正予算 18,744 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 31,380 千円 (国費：23,535 千円) から 56,373 千円 (国費：42,279 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>災害公営住宅の継続管理団地の家賃低減に係る費用が増額したため、大槌町 D-4-3 災害公営住宅整備事業 (吉里吉里) から 31,787 千円 (国費：H23 補正予算 23,840 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 56,373 千円 (国費：42,279 千円) から 88,160 千円 (国費：66,119 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)</p> <p>災害公営住宅の継続管理団地の家賃低減に係る費用が増額したため、◆D-4-2-1 災害公営住宅駐車場整備事業 (高田) から 4,851 千円 (国費：H23 繰越予算 3,638 千円)、釜石市 D-4-7 災害公営住宅整備事業 (野田) から 2,119 千円 (国費：H23 繰越予算 1,589 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 88,160 千円 (国費：66,119 千円) から 95,130 千円 (国費：71,346 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
【地区名】管理戸数 (カッコ内は事業対象想定戸数) H28~管理開始：【柧ヶ沢】301 戸 (218 戸)					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた陸前高田市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害公営住宅の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <p>・災害公営住宅整備事業</p> <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p>					

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和2年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	117	事業名	高田地区海岸砂浜再生事業	事業番号	◆D-17-4-2
交付団体	岩手県	事業実施主体(直接/間接)	岩手県(直接)		
総交付対象事業費	3,886,188(千円)	全体事業費	3,912,358(千円)		
事業概要					
1 事業内容					
<p>白砂青松の名勝高田松原は、約350年前から先人たちが松の植林を行い、市民の手で守り育ててきたもので、自然景観と人工景観が織りなす、まさに陸前高田市の象徴ともいえる存在であった。昭和15年には国の名勝に、昭和39年には陸中海岸国立公園に指定され、夏には海水浴客でにぎわい、松に囲まれた遊歩道は市民の憩い場となっていた。被災前は、多くの海水浴客のほか、高田松原地区に年間100万人を超える観光客が訪れるなど、市の観光資源としても大きな役割を果たしていた。</p> <p>今回の東日本大震災津波では、背後の市街地が壊滅したほか、約7万本ともいわれた松原も「奇跡の一本松」を残してほとんど流され、砂浜も地盤沈下と津波によりその9割が消失した。</p> <p>本事業は、この消失した砂浜約2kmのうち、海水浴場区間を中心に、名勝としての景観にも配慮しながら、砂浜の回復を目指すことにより、「<u>国営追悼・祈念施設</u>」や「<u>復興祈念公園</u>」と一体となって、「<u>新たな名勝高田松原の形成</u>」を図り、観光交流・にぎわいの再生の場を形成するものである。</p> <p>尚、事業実施にあたっては、現地由来の材料を有効活用するため、市内の高台造成工事等で発生した残土を、養浜材料の一部として見込むなど、計画段階でコスト縮減に努めている。</p> <p>また、観光交流・にぎわいの再生の場の形成として養浜の他に、安全情報伝達施設等についての整備を行う。</p>					
2 陸前高田市震災復興計画及び岩手県東日本大震災復興計画の位置づけ					
【陸前高田市震災復興計画】					
P16 第2 高田松原地区・防災メモリアル公園ゾーンの形成。					
市街地を防御する防潮堤、背面盛土、防潮林で津波の減衰効果や人工リーフの復旧による海浜の復元を期するとともに、「奇跡の一本松」の植栽活動の取り組み等を展開しながら、文化財としての新高田松原の形成を図ります。					
P52 第4 活力あふれるまちづくり					
3 観光施設等の整備					
道の駅やスポーツ施設、宿泊施設、海水浴場等の整備促進を図ります。					
【岩手県東日本大震災復興計画 第2期実施計画】					
P13 「なりわい」の再生 観光 「観光資源の再生と新たな魅力の創造」					
津波により流失した海水浴場の砂浜の養浜及び関連施設の復旧・整備。					
対象：陸前高田市(高田地区海岸)					
3 現状					
砂浜復元の可能性を調査するとともに、学識経験者及び行政委員から構成される「高田地区海岸養浜技術検討委員会」において議論を重ね、平成27年1月に基本計画をとりまとめた。					
平成27年度から試験施工に着手し、平成28年8月に養浜材の投入を完了した。現在、台風等の高波浪による影響を経過観察している。					
平成28年度末に高田地区海岸養浜技術検討委員会を開催し、本格施工に向けた助言等を踏まえながら、平成29年度から本格施工に着手、平成30年度に養浜工事を完了した。					
一方、安全情報伝達施設等の設置については、賑わいの再生の場として砂浜復元とともに不可欠であり、安全情報伝達施設等の必要性や管理については、砂浜復元の試験施工着手後の平成28年度から陸前高田市と協議を進めてきたところ。					
また、施設配置については高田松原の植林に影響を与えないよう岩手県の農林部局で実施する高					

田松原復旧工事とも協議を進めてきたところ。

陸前高田市と安全情報伝達施設等の管理について協議が整ったことから安全情報伝達施設等の設置を行うもの。

(令和2年1月)

安全情報伝達施設等の設置に伴う自然公園法(国立公園内)の手続きについて、環境省への事前確認では「不要」との回答を得ていたが、発注時に確認をとったところ「必要」との回答があり、修正設計等申請資料の作成に時間を要したもの。

環境省の指導に伴う設計変更に伴い、14,188千円の増額となるもの。

(事業間流用による経費の変更)(令和元年5月10日)

安全情報伝達施設等の設置を行うため、釜石市 D-4-25 災害公営住宅整備事業(嬉石松原)より26,170千円(国費:20,936千円)を流用。これにより、交付対象事業費は3,872,000千円(国費:3,097,600千円)から3,898,170千円(国費:3,118,536千円)に増額。

#### 当面の事業概要

<平成27年度~平成28年度>	養浜工:試験施工 L=200m、環境調査1式	965,000千円
<平成29年度~平成30年度>	養浜工:本格施工 L=800m	2,405,627千円
	環境調査1式	34,000千円
<令和元年度>	養浜工:安全情報設備工事 1式	446,543千円
	養浜工:地形調査等1式	47,000千円
<令和2年度>	養浜工:安全情報設備工事 1式	14,188千円

#### 東日本大震災の被害との関係

高田地区海岸の砂浜は、地震による地盤沈下と津波によりその9割が消失した。震災後3年8ヶ月経過したが、新たな砂の供給がほとんどなく、自然回復は見受けられない状況である。このことから本事業により、砂浜の再生に向けた対策工(養浜)を実施するものである。

#### 関連する災害復旧事業の概要

高田地区海岸災害復旧事業:第1線堤1,903m、第2線堤2,022.8m、人工リーフ1,200m  
高田松原地区林地荒廃防止施設災害復旧事業:松原の基盤材

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

#### 関連する基幹事業

事業番号	D-17-4
事業名	都市再生区画整理事業(被災市外地復興土地区画整理事業)高田地区
交付団体	陸前高田市

#### 基幹事業との関連性

本海岸の砂浜を再生することにより、震災前と同等の海水浴客の来訪が見込まれるほか、国の復興祈念施設等と一体となって多くの交流人口を創出し、観光交流・にぎわい再生の場として基幹事業の効果を促進するものである。

(様式 1-3)

## 陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

令和2年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	118	事業名	高田松原地区津波復興祈念公園整備事業	事業番号	◆D-17-4-3
交付団体	岩手県	事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)		
総交付対象事業費	2,246,132 (千円)	全体事業費	3,603,100 (千円)		
事業概要					
<p>陸前高田市の今泉・高田地区にまたがる海岸低地部は、被災前は市の都市公園 (高田松原公園 69.7ha) が整備され、公園背後には市の中心市街地が形成されていた。高田松原公園は、市民のみならず年間百万人の観光客・海水浴客に親しまれ、県内随一の海浜レクリエーション地であった。しかし、今回震災における著しい地盤沈下と津波による破壊によって、東北地方沿岸の中でも象徴的被害を受けたところである。</p> <p>本事業は、従来都市公園であった区域を中心として、国と連携して、今次震災津波の犠牲者の追悼と鎮魂、及び震災の教訓等を防災文化として国内外に発信し後世に伝承する場として、また、市街地等と一体的な観光交流・にぎわい再生の場及び地域住民の憩いの場として、都市再生区画整理事業と一体的に整備するものである。</p> <p>【「陸前高田市震災復興計画 (H23.12)」における位置づけ】</p> <p>P11 「1. 災害に強い安全なまち」</p> <p>高田松原地域については、防潮堤、海岸防災林の整備促進を図るとともに、背後地は国営等による防災メモリアル公園の設置を促進し、海と緑が織りなす松林を再生します。</p> <p>【「岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画 (第2期) (H28.5改訂)」における位置づけ】</p> <p>P33 「安全」の確保 I 防災のまちづくり</p> <p>「取組項目 故郷への思いを生かした豊かで快適な生活環境づくり」</p> <p>東日本大震災津波の犠牲者を追悼・鎮魂し、震災の経験や教訓を継承するとともに、市街地や利用者の安全を確保し、まちづくりと一体となった地域の賑わいの再生に資する津波復興祈念公園を整備</p> <p>【「東日本大震災からの復興の象徴となる国営追悼・祈念施設 (仮称) の設置について」 (H26.10.31閣議決定)】</p> <p>東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂や、震災の記憶と教訓の後世への伝承とともに、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信のため、国は、地方公共団体との連携の下、岩手県陸前高田市及び宮城県石巻市の一部の区域に、国営追悼・祈念施設 (仮称) を設置する。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成29年5月10日)</p> <p>用地買収に係る費用は、D-4-2 災害公営住宅整備事業 (高田) より 73,910 千円 (国費: H23 繰越予算 59,128 千円) を流用。これによる、全体事業費の変更はないもの。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成29年10月11日)</p> <p>工事費として、D-4-2 災害公営住宅整備事業 (高田) より 1,164,770 千円 (国費: H23 繰越予算 931,816 千円)、◆D-22-1-1 高田松原地区震災復興祈念公園 (仮称) 調査事業より 915 千円 (国費: H25 繰越予算 732 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,323,910 千円 (国費: 1,059,128 千円) から 2,489,595 千円 (国費: 1,991,676 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成30年10月10日)</p> <p>工事費として、大槌町◆D-1-9-2 まちづくり連携道路調査事業 (街路) より 100,000 千円 (国費: H23 繰越予算 80,000 千円)、◆D-4-2-1 災害公営住宅駐車場整備事業 (高田) より 17,373 千円 (国費: H23 繰越予算 13,898 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 2,489,595 千円 (国費: 1,991,676 千円) から 2,606,968 千円 (国費: 2,085,574 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<平成27年度> 設計					
<平成28年度> 測量、設計					
<平成29年度> 設計、工事、用地買収					
<平成30年度> 工事					
<令和元年度> 工事					
<令和2年度> 工事					

<b>東日本大震災の被害との関係</b>	
事業区域は、高さ 13m を越える津波が襲来した市内でも最も甚大な被害が生じたエリアである。防潮堤をはじめとする構造物は軒並み倒壊、7万本の松が生育し白砂青松の地で知られた名勝「高田松原」も「奇跡の一本松」を残して消失した。津波による侵食と地盤沈下により、地形も一変した状況にある。	
<b>関連する災害復旧事業の概要</b>	
防潮堤、防潮林（松原）、河川（川原川）[いずれも県]	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
<b>関連する基幹事業</b>	
事業番号	D-17-4
事業名	都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）
交付団体	陸前高田市
<b>基幹事業との関連性</b>	
都市再生区画整理事業は、安心して生活再建できる住宅地等の整備はもちろんのこと、商業ゾーンの整備、観光をはじめとした産業復興の推進を目指し整備を行っている。本公園は観光交流及び地域住民の憩いの場として市街地と一体的に整備することにより、基幹事業の効果を促進させるものである。	